

会 議 録

会議の名称	第2回吉川市若者支援の在り方検討会議
開催日時	令和4年8月26日(金) 午後 6時00分から 午後 7時15分まで
開催場所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	東宏行委員、鎌倉賢哉委員、須田眞理子委員、仲野十和田委員、鈴木好弘委員、羽角行雄委員、福田翔委員、田嶋真広委員
欠席委員(者)氏名	森泉佳歩委員
担当課職員職氏名	中原市長、伴こども福祉部長、桜井子育て支援課長、岡田地域福祉課長、飯野子育て支援課課長補佐、千葉児童館長、中野障がい福祉課課長補佐兼係長、片桐地域福祉課係長、會田商工課係長、木村少年センター主査、高橋地域福祉課主任、中村子育て支援課主任、岡庭子育て支援課主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 若者支援の方向性について (2) 若者支援事項に対する意見について (3) 若者からの意見について 4 その他 5 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	資料1 意見一覧 資料2 若者からの意見について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	仲野十和田委員、羽角行雄委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ 東会長</p> <p>3 議事 (1) 若者支援の方向性について (2) 若者支援事項に対する意見について (3) 若者からの意見について 東会長</p>	<p>本日は、お集まりいただき感謝する。 第2回吉川市若者支援の在り方検討会議は、次第にあるとおり「若者支援事項に対する意見について」審議を進めていく。 第2回目の今回は、第1回目の検討会議を受け、あらかじめ委員の皆様よりご意見を頂戴してまとめた資料をベースにして、さらに深く検討をしていきたい。よろしくお願ひしたい。</p> <p>会議録署名委員について、仲野委員と羽角委員を指名するので、よろしくお願ひしたい。 本日の議事については、「(1) 若者支援の方向性について」、「(2) 若者支援事項に対する意見について」、「(3) 若者からの意見について」がある。 資料1は、第1回目で出された若者支援に関する各事項について、あらかじめ、委員の皆様よりご意見をいただき、まとめたものである。また、資料2は、若者自身の声を質疑応答形式でまとめたものである。これらをベースに一括して議事を進め、今後作成する「提言書」として形作っていかねばと考える。 それでは、ここからの説明、各委員からの意見の聴き取りについて、中原市長にお願ひしたい。</p>
<p>中原市長</p>	<p>皆様こんにちは。大変お忙しい中で、ご参加いただくとともに、事前にご意見を文章でいただき感謝する。 しっかりとまとめて実現していくことでお応えしていかなければと職員一同、改めて気を引き締めているところである。 ここで、まず確認する点として、前回の会議では、対象については、義務教育が終了したところから30歳ぐらいまでの若者であり、不登校、ひきこもりという状況。そして、それらを非だと捉えずに、一人ひとりがそれぞれに持っているものをうまく社会に結び付けて生きていけるようなサポートをめざすこと。また、対象範囲は、市内の若者だけではなく、高校に通う市外の若者も含めてとなった。 加えて、この会議の目的は、吉川市が何をすべきかというところをまとめていくことであり、さらにはそれらをどう予算化し、実行していくのかということであり、委員の皆様から意見をいただきながら、今日と次の10月の会議でまとめていきたい。 前回の会議では、私から仮説としていくつか提案をさせていただいたが、次回の会議までの中で、このような形が良いのではないかとこのところまで高めていきたいと考える。</p>

<p>若者支援事項①</p>	<div data-bbox="555 188 1417 421" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当事者・家族とNPO団体等をつなぐ</p> <p>(1) チラシの作成、周知 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学校、公共施設等での積極的な周知の推進</p> <p>(2) 保護者相談会の開催 NPO団体等と吉川市との共催による相談会の開催</p> </div> <p>それでは、若者支援事項①として、「当事者・家族とNPO団体等をつなぐ」について、吉川市が何ができるか、何を作るかについて意見をいただきたい。</p> <p>まず、「チラシの作成、周知」については、市が新たに作成することは考えていない。それぞれの民間の皆様がお持ちのリーフレットやイベントの周知のチラシなどを市が共有し、それらを当事者や保護者にうまく伝えていけなかつたかということを考えている。</p> <p>委員の皆様から事前に意見をいただいた中では、そうしたチラシの手渡しを進めていくという意見がある一方で、突然の訪問やチラシがポストに入っていることが望ましくないのではないかと意見があったので、そこを整理したい。</p> <p>次に、SNSを利用しようという意見が多かつたことから、SNSの利用を進めることを前提に考え、オンラインと対面の両方を含めて、どう進めれば良いかについて話を進めていきたい。</p> <p>さらには、保護者との面会や相談会もそうすべきか。</p> <p>東会長 相談会の開催について、広域的か吉川市に絞るかについては、吉川市に絞ると参加される方が少ないのではないかと意見があった。</p> <p>中原市長 その点も含めて議論を進めていく。 まず、チラシをどうするかで意見をいただきたい。 私としては、前回の話のとおり、民生委員や自治会長などがある家庭に何かしらの課題があるとの気づきがあった際に、その家庭のポストにチラシを入れるなどして何かしらの連携を取れるように、きっかけづくりをすることが良いのではないかと考える。 私の経験上は、保護者から、なぜうちのことを知っているのかという疑問や拒否反応があったとしても、その後本当に困ったときに、目の前にチラシがあれば、手に取って連絡してみようというきっかけになるのではないかと感じ、その点でチャレンジをしたほうが良いのではないかと考える。</p> <p>仲野委員 ほかの役所のことであるが、相談窓口があつても、どのような人が相談に乗ってくれるのかわからないし、いきなり電話やメールはしにくいという声があつた。ある程度、顔写真や動画も含めて、相談員がわかるような形にして、相談員が何人いるかとか、女性の相談員がいるなどで表すことができれば、相談への敷居が低くなるのではないかと考える。 また、チラシについて、例えば、幼稚園児について発達のことでどこに相談していいのかわからないという現場の声を聞いたことがある。人から言われると、なぜ、うちの子のことがわかつたのかと思うかもしれないが、いろいろなパターンで周知を進めていくことで、仮に保護者自身が子どものことで悩む立場になったときに、チラシを手にとって、お宅の子もどうなのかなどという会話も生まれるかもしれない。チラシの配布は進めることが良いと考える。</p>
----------------	--

中原市長	<p>相談してくださいと市が書いたチラシであると、疑念を持つ保護者もいるのではないかと考えるが、一方で、各団体のパンフレットや個別のチラシであれば、そこまで疑念は持たないのではないかと感じるが、いかに。</p>
鎌倉委員	<p>チラシの内容による部分が大いと感じる。例えば、自治会の会長や班長が、この家庭はタイミング的に今はどうかとを感じる場合もあれば、地域の中で孤立している人や自治会に入っていない人がいるなど、状況は様々で、ある程度は裁量のある中で進めるのであれば良いと考える。</p>
中原市長	<p>例えば、各団体が作成しているパンフレットなどの下段や連絡先のところに、市がSNSのサイトを作った上で、それが表記された市公認のイメージにつながるシールを張り、そのパンフレットのセットを市が保管する中で、民生委員や自治会長が無差別にポストに入れるのではなく、何かしらの気づきがあったところのみに入れることではいかに。</p>
須田委員	<p>どちらかという、当事者が自主的に動けるようになってから初めて人に相談できるのだと思う。こちらから働きかけるのではなく、今は検索すればどのような団体があるかがわかるので、例えば、SNSやホームページで、市が市や県にある団体を紹介していくことで、検索したときに市の情報にたどり着き、つながっていけるようになるので、市はリンクを張るなど間接的な対応の方が良いと感じる。</p>
中原市長	<p>確かに。「吉川市 不登校 ひきこもり」などと検索をかけることで、市につながり、そこで市がハブになって皆様の団体のところの情報につながっていく。</p> <p>市がサイトを作り、それを民生委員などにお伝えした上で、相談を受けた際などに、検索してくれればいろいろな支援ツールにたどり着くという状態が良いと感じる。</p>
東会長	<p>賛成する。情報は、チラシを見るよりは、ほとんどがインターネットから得ている状況である。ただし、インターネットのサイトを見ても、作り方がわかりやすいところとそうでないところがあるので、作り方を工夫する必要があると思う。困っていることを検索用語で入れればすぐにつながっていくような、例えば、厚労省のMe x（ミークス）では、こういうことで困っているということではないかなどと一覧で出てきてわかりやすいと感じる。</p> <p>また、森泉委員からは、ひきこもりはデリケートな問題なので突然の訪問やチラシの配布は好ましくないという意見が出されている。確かに、内容にもよるが、不信感を持たれてしまうことを考慮すると、サイトを充実させたほうが良いと考える。</p>
田嶋委員	<p>不登校新聞があるが、これが郵送で送られる際には、不登校新聞の表記はなく、編集長の名前で送られてくるようで、世間に知られてしまうことをわからなくする配慮だと思う。例えば、自治会長と家庭の関係性の中でチラシを手渡しできるのであればつながりやすいかもしれない。</p> <p>また、SNSで自殺要望のツイートをした際に、相談できるNPOなどを紹介する機能もあるので、そのように自動的に配信されるサービスがあれば良いと考える。</p>
中原市長	<p>チラシやビラではなく、市がサイトを立ち上げて、そこから皆様の団体の概要に入っていける形のを、市が公的な立場で作る方向性で考える。</p>

仲野委員	不登校フォーラムの案内チラシを作成し、地域で案内しているが、例えば、先ほど、市長がシールを貼ると言われたように、チラシの下段にQRコードやサイトの情報を表記することも考えられる。
中原市長	広報紙に毎月サイト情報が載ることで周知もしやすいと感じる。
鎌倉委員	載せる団体をどのように決めるかも考えなくてはならないと思う。 例えば、親の会などで、できてすぐなくなる団体や活動しなくなる団体がみられ、そうなるにつながらなくなってしまふ。また、一度、市が関与した際、トラブルが生じた際にどうするかも考慮する必要がある。
中原市長	現時点においては、SNSを軸として予算編成を考えていくことし、実際にどう組み立てていくかについて改めて委員の皆様より意見をいただきながら、細かい設計を考えていければと思う。 次は、保護者相談会の開催について、オンラインでの実施は先ほどの話のとおり可能かと思うが、対面での相談については、ほかでも開催しているところであるが、あえて吉川市で進める必要性についていかがか。
須田委員	対象となる方はどのくらいいるのか。
中原市長	不登校で言えば、毎年70名弱となっている。
東会長	ひきこもり関係で、オンラインでの相談をしたことがあるが、参加は0件の場合があった。一方で、学校関係の中においては、下の子の面倒を看ないといけないので学校には行けないが、オンラインなら相談したいという声はあった。理由ははっきりとはわからないところである。
須田委員	相談会は毎年県で開催しており、対応したところであるが、相談に見えるのが4、5件ほどで、相談する側のほうが多い状況であった。
中原市長	サイトでオンラインの相談を受け付け、そこで予約を取っていただいた人の状況にマッチした支援者がオンライン相談を受けるということであれば、費用対効果が高いと感じる。 また、きっかけづくりとして、各団体がやっている講演やイベントのお知らせを家族に伝えることで、行ってみようかというきっかけにはなると思うので、相談だけではなく、セミナーや講演会のお知らせもそのサイトに掲載できれば良いと考える。
仲野委員	県が開催した、紹介会のような相談会が良いと感じる。こういう団体があると紹介し、それらの団体を回れるような形とすれば、広報的にも良いのではないか。
中原市長	オンラインの中での相談団体紹介をベースにし、対面での相談会や各団体のイベントの告知などもその中で進めていくことで考えていく。

若者支援事項②	<p>経済的支援</p> <p>(1) 当事者・保護者の負担軽減(授業料補助など)</p> <p>(2) NPO等の人材の確保や雇用への経済的支援</p>
東会長	<p>各委員の意見を見ると、個人への支援、団体への支援、企画への支援の3つが出ているので、この点をどのように考えたら良いかと感じた。</p>
中原市長	<p>鎌倉委員は、前回の会議で、団体が企画を立てて手を上げ、それをジャッジする方法での経済的支援が良いのではというご発言であったが、いかがか。</p>
鎌倉委員	<p>例えば、フリースクールといっても、本当にいろいろなものがあり、金額も月10万円を超えるところから、ボランティアで運営しているところまで様々である。</p> <p>私たちの団体では、以前、埼玉県内の不登校の子どもたちをサマーキャンプに連れて行く事業を県から委託を受けて進めたことがあるが、それがやり方の一つにはなと思うが、公平性などを考えると、やり方を整えていく上では難しさがあると感じる。</p>
中原市長	<p>公的な教育であれば税金で賄われているため、ベースは高いところであるが、公的ではない中で、子どもの教育を充実させようとする、家庭での費用は大変大きくなるもので、そこをどうにかしたいと考える。</p>
鎌倉委員	<p>この取組を進めていく上では、画期的で必要だと思うが、覚悟と予算が必要と考える。また、取組を進めていく中で対象数が大きくなっていくことも考慮すると、やはり何年か検討委員会などで様々なケースを想定しながら、この点のみに絞ってしっかりと検討を進めていく必要があると考える。</p>
中原市長	<p>東会長からご指摘のあった点で、NPOや団体への支援については、企画の手上げ式とし、家族や若者自身への支援については、フリースクールやイベントなどに参加する際に、例えば、上限がいくらで、何パーセントの経済的支援を行うといったスキームとして、この2本を金銭的支援として検討していくことではいかがか。</p>
東会長	<p>そのような形であれば良いと考える。</p> <p>やはり団体への支援は、様々な団体がある中で難しいと思う一方で、企画への支援は進めやすいと考える。</p> <p>また、個人への支援は、義務教育後であることを考えると、個人が学習を続けたい、資格を取りたいという意向を捉えた、学習が資格取得の形も考えられる。</p>
中原市長	<p>例えば、大枠の予算を確保した上で、このような検討会を来年度も継続していく中で、委員の皆様にご検討していただきながら、細かいスキームを組み立てていくことで考えていくことではいかがか。</p>
事務局	<p>会議の中でご議論いただいた中での骨格を定めた事項要求的な形として、考慮できると考える。</p>
中原市長	<p>では、その方向で考えることとし、直接支援のお金と、団体が手を上げた企画に対するお金を予算化できないかを検討したいと考える。また、直接の子</p>

	<p>どもに行く支援は、団体に行くだけではなく、技術や資格を取るためのお金をサポートできないかを考える。</p>
東会長	<p>義務教育後にひきこもりの状態となっている若者が、資格を取りたい、オンラインでも資格を取りたいと考えたときに、その若者に助成することができれば、それは価値があるものと考える。</p>
須田委員	<p>資格を取れたらお金を払う、という形の方が良いと思う。</p>
中原市長	<p>人材確保に関しての意見はいいか。</p>
須田委員	<p>NPOであるので、自助努力で良いのではないかと感じる。</p>
鎌倉委員	<p>お金がない中で人材確保も難しい。仕組みがあると良いと感じる。</p>
中原市長	<p>商工課では、集団面接の形として市がビラを作りいろいろなところに配って、それぞれの会社に来てもらい、集団面接を行っている。 例えば、皆様の団体に来ていただき、一堂に会す中で、働いてみたいとか支援したいなどを考える方たちが集まった中で、皆様からの話を聞くようなきっかけづくりを行うことではいいか。</p>
仲野委員	<p>それはありがたいと思う。人材確保に際しては民間の媒体を使って集めているが、そのような形で良い人材が集まることはありがたい。</p>
中原市長	<p>団体の人材確保のために、市主催のマッチングとして、働きたい人と団体とを合わせる取組を考えていく。</p>
東会長	<p>ひきこもりの若者に対してアウトリーチで行く際に、支援する側は研修を受けていないと動けず、どうしても意欲のみでは難しいところである。そういう意味で、研修費用を対象とするのはどうか。場の紹介以外に、スキルを身に付けるためのものも考えられる。</p>
中原市長	<p>参加する人が吉川市民であれば税金を投入する意義はあるものと考える。</p>
東会長	<p>市が研修会を開催するという事で良いのではないか。無料で受講できるようにして、無料でアウトリーチの手法を学べるのであれば、いろいろなNPOに来てもらったり、まだNPOで働いていないが今後の働きにつなげたりという支援の仕方は考えられる。</p>
中原市長	<p>この点に関しても、予算を確保した上で、詳細設計を考えていくこととする。</p>

若者支援事項③	<p>プログラムサポート</p> <p>(1) 体験活動や就労先の紹介</p> <p>(2) 精神医療へのつなぎ</p> <p>(3) 施設料金の減免</p> <p>(4) 外国籍の若者のプログラム参加へのサポート</p>
中原市長	<p>まず、施設を使うときの使用料について、原則無料と考えることは委員の皆様からは同意いただいているところなので、登録した団体が若者支援として施設を利用する場合は無料ということで考えていく。</p> <p>次に、体験活動や就労先の紹介についてはいかがか。</p>
須田委員	<p>このプログラムの市のスタンスはどのようなイメージか。</p>
中原市長	<p>例えば、皆様の団体が、音楽のイベントで子どもたちと何かやりたいけどドラムを叩ける人がいないといった場合に市が探すことや、トマトの体験収穫など農業の体験をある一定期間させたい場合に対応できる農家を市がつなぐこと、少し前向きになってきて自動車関係で働きたい人の職場体験を皆様の団体にコーディネートしたいがそれを受け入れられる事業者を市が紹介することなどが、体験活動や就労先の紹介として考えられる。</p>
鈴木副会長	<p>企業について、市内がいいと思うが、市内に限定されるか。</p>
中原市長	<p>市外の企業であると紹介をしていくことが難しいと思う。</p>
鈴木副会長	<p>若者からみて、市内の企業であるとやりづらいつ感じてしまうことはあると思う。</p>
須田委員	<p>事業を進めたときに、若者が期待どおりに動かないことで、トラブルとなってしまうこと、そして、市の紹介のために市にクレームが来ることが想定されるのではないか。</p>
中原市長	<p>若者を一人で行かせることがあるのか。サポートスタッフは現場に同行しないのか。</p>
鈴木副会長	<p>日程が合えば行くこともある。</p>
須田委員	<p>必ず同行するということはない。一人に対してそこまで時間を割くことは難しい。</p>
鎌倉委員	<p>最初の時間はみることはあっても、その後は一人で行っていただくことが多い。</p>
須田委員	<p>私の経験では、ある市役所の商工課からの打診で、道の駅に若者を派遣してほしいということで、最終的には1年間程、若者がその道の駅に入って事業を進めたが、その事業の中で、じゃがいも掘りをちゃんとやらない、遅刻をするなど、なかなかうまくいかないという話が市に行き、結局は、もはや受け入れられないということがあったところである。</p>
中原市長	<p>その点に関しては、うまくいかないこともあれば、うまくいくこともある</p>

	と思うが、どうか。
須田委員	企業側からみて、受入れが難しい部分はあると思う。
中原市長	就労までいなくても、就労体験であれば、受け入れるところはあると思う。体験であれば、そういう若者でも良いと言っていた企業もあるのではないかと。団体が受け入れ先を開発していくことは難しいと思うが、市が入ると切り開きやすい部分も考えられる。
羽角委員	若者よりは年齢は下がるが、中学生社会体験チャレンジ事業について、これは企業のスタッフが商工会を通じて実施されているが、スタッフは子どもが怪我することがないようにずっと子どもに付き添っていて、企業側の覚悟もあるように思う。
須田委員	若者の場合は就労がゴールのため、ある程度長期的な関わりとなってくる中で、私の経験としては難しいと感じる。
鎌倉委員	対象となる若者について、相当長い準備期間が必要と考える。例えば、あいさつができないと就労にもつなげられないので、就労先の前に、居場所など集う場があったり、例えば市の職員が企業との関係を作れたりしていないと、なかなか企業へのお願いはしづらいと思う。
中原市長	市の職員が直接的に若者に関わることはイメージしていない。各団体が希望を叶えたいというときの相談相手として市が受けて、事業者を紹介するイメージである。そして、トラブルが出てくれば市は事業者と話すのが、一義的には団体に関わりのある若者が、団体と一緒にいくというイメージであり、市は、紹介する、つなぐという役割を考えている。
須田委員	これはそれほど難しくないのではないかと考える。まずは聞いてみて、こういうところはあるかからでもできると感じる。
中原市長	例えば、ギターを弾ける人はいないかとなったときにこの人がいるといったような、人材バンクのような紹介していくものとして考えていく。
仲野委員	ある友人が青年会議所で、小学校6年生100人に夢叶えますという事業を行ったことがあり、これは小学生6年生のなりたい職業を全部結び付けたもので、これがきっかけになってやる気が出たという子どもがけっこういたとのことである。 ひきこもりの人にとっては外に出ることが大事であり、体験だけでなくとも見学だけでも何かの動機付けになると思うので、このようなスタンスであっても良いのではないかとと思う。
中原市長	次に、精神医療へのつながりであるが、いかがか。皆様の団体とつながっている医療機関はあるか。
鎌倉委員	関わっているところはあるが、やはり紹介はできないので、保護者や本人が探していくこととなる。医師との相性もあるので、ここにはこのようなものがあるまでしか言えないところである。
中原市長	イメージとしては、団体が目録できるスーパーバイザー的な役割としての

	<p>医療機関であり、団体が医師につながりたいと考えたときにつながる事が難しい場合に、市がつないでいくもので、団体のバックボーンとなるようなイメージである。</p>
鎌倉委員	<p>そのようなことであれば、つないでいただければありがたいと思う。 本人たちが医療機関に行くことに関しては、どこが良いとは言えないが、私たちがこのようなケースはどうすれば良いか、見立てはどうかなどについて、相談できる医師がいたらありがたいと感じる。</p>
中原市長	<p>市は様々な事業において精神科医ともつながっているの、スーパーバイズ的に支援団体が医師からアドバイスを受ける形として結びつけるという仕組みは可能だと考える。 市は、支援団体のスタッフが迷ったときに、団体と医師を結びつけるという方向で、制度設計を考えていく。</p> <p>次に、外国籍の若者のプログラム参加へのサポートについて、これは今後の予防にもつながるとも思うが、いかがか。</p>
須田委員	<p>定時制高校に入っている中で、外国籍の方が5、6年前と比べると増えてきたという印象はある。</p>
福田委員	<p>高校の中で外国籍の生徒に感じる事として、同じバックボーンを持つ先輩のところに行くということである。このことを考えると、最初にその先輩となる生徒を支援すれば、次の世代の生徒も一緒に付いてくることが考えられる。先ほど、企業の紹介の話があったが、その先輩が企業に入り、育てなければ、食べ物や宗教、人権の問題などで日本人との間のコミュニティリーダーになって、仕事をつないでいける存在になるのではないかと。外国籍同士のつながりができれば、その若者自身が特定技能に入ることなどで、日本に居続けたいというメリットを受けられるとともに、企業側も人材不足の解消につなげていくことができると考える。</p>
須田委員	<p>外国籍の子どもについて、相談の中で上がってくるのが、日本語が使えない、読めないという言葉の問題はある。</p>
中原市長	<p>外国籍で、不登校やひきこもりになる状態の子どもや若者が今後増えていくことが考えられるか。</p>
福田委員	<p>実際に、高校の中では、外国籍で不登校の子どもはいる。例えば、工場勤務している子どもが学校でテストを受けても点数が取れず、学校に来ないで工場勤務を続けている状況がある。この場合、学校から連絡しても、高校退学の手続きがわからず、説明してもうまく伝わらない。親に話をしても、子ども以上に日本語は伝わらないこともある。</p>
田嶋委員	<p>高校に入っても授業についていけないから中退となり、それがひきこもりにつながってしまうというのを防ぐために、前任の高校では、市の事業であったと思うが、多文化共生員が高校に来て、日本語の使い方が厳しい生徒に対し、国語や社会の授業などをつきっきりで、簡単な日本語に直して教えるなど、授業のカバーをされていたが、それが教師である私の支えにもなっていた。このような支援がさらに充実されれば、中退防止に役立つのではないかと考える。</p>

<p>中原市長</p>	<p>この点については、次の項目の全体会・連絡会の設立のところ、現状の洗い出しをしながら、方向性について議論を深めていきたいと考える。</p>
<p>東会長</p>	<p>高校に通えている外国籍の生徒がいる一方で、義務教育段階でさえ未就学の若者がいる点も考えると、通訳の支援は考慮できそうではあるが、具体的なサポートは難しいと考える。</p>
<p>若者支援事項④</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全体会・連絡会の設立 (1) 関係団体と行政による連絡会の設立 全体会、連絡会の設立</p> </div>
<p>中原市長</p>	<p>事前に皆様からの意見で賛同いただいている中で、この全体会・連絡会を作っていくことは決定し、今後は、予算化を考えるとともに、全体会・連絡会の目的やゴール、何を議題として進めていくかなどについては、改めてゼロベースで皆様と協議して進めていきたいと考える。</p> <p>なお、本日と次回の10月の会議で、行政が何をすべきかというテーマでの議論は一段落とするが、今後の新しい全体会・連絡会の中では、ゼロベースで皆様と協議しながら、目的や議題を決めていくことで設置したいと考える。そして、その中で、外国籍への支援について現状や課題をみて、何ができるかを考えたいと思う。</p>
<p>東会長</p>	<p>子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会を設置することも良いのではないか。この協議会は、県レベルでは設置されているが、市町村レベルでは県内では上尾市のみが設置されているところである。</p> <p>法的裏付けのある協議会の中で、相談センターを設置したり支援団体を指定したり様々な取組を進められるので、この点を考慮することも良いと考える。</p>
<p>中原市長</p>	<p>今回の検討会議では、不登校、ひきこもりに特化して考えてきたが、次の全体会・連絡会の設立の中では、ただいま東会長が言われた協議会の視点も含めて、幅広い若者支援を考えていく場として進めていきたいと考える。</p>
<p>若者支援事項⑤</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>予防 (1) 不登校・ひきこもりとなる前段階の支援 (2) 発達に課題を抱える若者に対する支援者側の理解促進</p> </div>
<p>中原市長</p>	<p>この予防の視点に関しても、前の事項と同様に、今後の全体会・連絡会の設立の中で、現状の把握や課題の洗い出しをしていくことではいかがか。</p>
<p>東会長</p>	<p>確かに、いろいろと調べた上で、検討しなければならない事項であると考</p>

<p>中原市長</p>	<p>える。</p> <p>それでは、基本的には、委員の皆様を最初のメンバーとして全体会・連絡会を作り、本日の焦点となった外国人への支援と、予防を含めた支援も含めて、議論をしていくことでまとめていく。</p> <p>今後、本日の議論を整理したものを事前に配布するので、次の10月の会議でまとめていきたいと考える。</p>
<p>羽角委員</p>	<p>様々な対策を考えていく中で、私は、これまでの相談に携わってきた経験上、最終的には人が結びつけるかと考える。</p> <p>2つケースがあるが、1つ目は、親が子どもの不登校、ひきこもりのことで相談にみえたケースであるが、親自身がどう考えたら良いかわからないというもので、その親自身が元気で、自分の子どもが布団をかぶって出てこられないという状態であった。それを親がどう考えるかというところからスタートしたところであった。</p> <p>2つ目は、親が相談時間になってもみえなかったケースで、原因は、自分の子どものことで考え込んで交通事故を起こしてしまったからであった。この親は不登校の子どもへの対処方法はわかるが、それができないということで相談に来たということであった。</p> <p>大変ショッキングな経験をしたが、親の悩みや、親がどのような動きをしているかについて考えたところであった。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>人と人との関係は大事であるということは非常によくわかる。何回か話をすることによって理解を深められれば良いが、時間がかかるかもしれない。</p> <p>私自身、実習で精神の病を持っている方と、その方に関わっている職員の話の横で聞いていたが、5年、10年と付き合い、あなたは本当に私のことを理解してくれているというものであった。支援も、1年や2年ではなく、もっと長いスパンでみる必要があると感じた。</p>
<p>東会長</p>	<p>予防について、義務教育後の支援は難しいと感じる。不登校については、小中学校段階でいろいろなことを考えないと難しいと思う。</p> <p>また、昨年度、埼玉県で青少年の意識と行動調査を実施したところであるが、この15歳から30歳までの若者の結果では、「あなた自身に対して思うこと」の質問に対し、「理由があるなら家や自分の部屋に閉じこもるのも仕方ないと思う」と答えた若者が6割を超えていた。新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思うが、多いという印象を受けた。</p> <p>また、同じ質問で、「生きるのが苦しいと感じることがある」と答えた若者の比率が埼玉県全体では35%程度であるが、この割合について、県内東部地区がプラス4%程度高く出たところも気になる。</p> <p>さらに、将来の夢が持てないと答える数字も高くなっていることを踏まえると、課題を抱えた若者も含め、若者への包括的な支援の在り方を考えたほうが良いのではないかと考える。</p>
<p>中原市長</p>	<p>皆様の意見に感謝する。</p> <p>次回の検討会議では、これまでに話し合ってきた形をしっかりと決めるとともに、基本的には来年度に連絡会を立ち上げ、皆様と話し合いを進めていくことでまとめていきたいと考える。</p> <p>また、来年度の連絡会開催の事前に、話し合う内容や目的などについて、皆様にお考えいただくことを、次回の検討会議でお願いさせていただきたいと考える。そして、連絡会開催前に皆様からのご意見をまとめた上で、進めて</p>

